	教育民生委員協議会記録
開会年月日	平成 30 年 1 月 16 日
開会時刻	午前 10 時 22 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 19 分
	◎中山裕司 ○福井輝夫 宮﨑 誠 久保 真
	楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史
出席委員名	浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	_
署名者	なし
担 当 書 記	野村 格也
	1 第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について
	2 賓日館の耐震改修について
	3 保健福祉拠点施設の整備について
	4 障がい福祉施設の再編について
	5 公共施設等マネジメント施設類型別計画について
協議案件	
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、社会教育課長、
	文化振興課長
説明者	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、
	高齢・障がい福祉課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事
	その他関係参与

協議経過

中山委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、協議案件として「第3次伊勢市子ども 読書活動推進計画について」外4件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこ ととした。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前10時22分

◎中山裕司委員長

それでは引き続きまして、教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」を御協議願います。 当局からの説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、お忙しいところ教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいた だきまして、ありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」 ほか4件でございます。

それでは協議案件の順番に従いまして、所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

【第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について】

◎中山裕司委員長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

それでは「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」、御説明いたします。

資料1-1を御高覧ください。最初に、本計画における1の「策定の趣旨」につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成20年3月に「伊勢市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成25年3月に「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画」を策定いたしましたが、本年度をもって終了することから、第3次計画を策定するものでご

ざいます。

策定にあたりましては、学識経験者や学校教育関係者、読み聞かせの活動等の実践者、 子育て支援に関する事業に従事する方、及び公募による方で構成されております「伊勢市 子ども読書活動推進会議」において、御協議していただき、計画案を作成いたしました。

2の「計画の期間」でございますが、平成30年度から34年度までの5か年でございます。

3の「計画の位置付け」ですが、「第2期伊勢市教育振興基本計画」に基づき、子ども 読書活動の推進と、その実現に向けた方向性を示すものと位置づけております。

次に、4の「本計画の基本方針」につきましては、「(1)家庭・地域における読書活動ー諸機関との連携と読書習慣の形成ー」、「(2)幼稚園等における読書活動ー読書を楽しむ環境づくりー」、「(3)学校における読書活動ー学校図書館の活性化ー」、「(4)市立図書館における読書活動ー総合的な読書活動の支援ー」となっております。

なお、内容の詳細につきましては、資料 1-2 の「第 3 次伊勢市子ども読書活動推進計画(案)」に記載しておりますので、御高覧いただければと思います。

5の「計画の推進」につきましては、毎年度、伊勢市子ども読書活動推進会議及び庁内の伊勢市子ども読書活動推進連絡会議において、確認・検証を行い、次年度の取り組みへ反映していくことで、進捗管理を図って参りたいと考えております。

最後に、6の「今後の予定」でございますが、1月22日から2月22日までの間に、パブリック・コメントを実施し、いただいた御意見も踏まえて成案を作成いたします。

そして、3月を目処に議会にも報告し、教育委員会で御承認いただきたいと考えております。

以上で、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」、御説明いたしました。 何卒、御協議の程、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私はいつもこの計画が、今回新たな計画ということで出される、これ行政は毎年、福祉の計画でもそうなんですけど、大事なことはね、今までやってきた5年間の計画をした、こんだけの成果があったよね、じゃあここの部分が成果がなかったよねというところで、その成果がなかった部分に対して、どんだけ力を入れた計画になっておるかというところが大事になっておるんかと思うんですけど。この5年間やってこられて、どこが足りなかったかっていうところがもしわかっておられるんであれば、教えていただきたいかなと、このように思います。

◎中山裕司委員長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

まず、5か年の検証ということかと存じますが、この5か年におきましては、第1次に比べましてですね、環境づくりや、あるいは各団体との連携が進んだこと、そして、第2次におきましてはですね、学校図書館の活性化に重点を置かさせていただいておりましたので、その結果ですね、平成25年度から学校図書館のスタッフも配置できた点や、読書大好キッズプロジェクト事業と申しまして、伊勢のオリジナルブックの読書ツアー、それぞれの小学校に読書を整備したというふうな事業ができた点があげられると思います。その中でできなかった点と申しますのは、ブックスタート事業におきましては現在、赤ちゃんの1年6か月健診においてですね、配布しとるわけなんですけど、それをもう少し早くできればなあというようなことができなかった点、あるいは各学校における、統一したシステムですね、図書の統一したシステムの導入に向けての方向性ができなかったという点等々が、あげられると思います。

以上でございます。

◎中山裕司委員長品川委員。

○品川幸久委員

子どもさん、産まれた赤ちゃんに読み聞かせなんかは、私非常に進んできとるなと、時代の背景なんかなと思うんですけど、母親の方が子どもたちによく絵本を買って読み聞かせている姿は聞いております。ただ学校現場においてですね、特に、学校教育の中で、読む力であるとか、それを理解する力、応用力であったりというところが、今まで教育の中で少し足りない部分があったかなっていうようなことやと思うんで、それが実際、読書をすることによって、どうなってきたのかっていうところの確認ですね、そこら辺はどうなっておるのか教えていただきたいなと思います。

◎中山裕司委員長 社会教育課長。

●岩村社会教育課長

委員仰せの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、現在におきましてですね、委員仰せの御指摘におきましては、そういったアンケート等々においてはとっていない状況でございますので、これからですね、子ども読書活動の推進会議におきまして、そういったことも再度説明をさせていただいてですね、この3次計画を進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長品川委員。

○品川幸久委員

最後にします。やってないということで、ぜひともやっていただきたいしですしね、ただ借りた冊数がふえたからっていうんじゃなくてね、ここには強制的に借りさせとるわけじゃないですよっていうようなことも書いてあるんですけど、当然学校現場でやられとると思うんですけど、友達が友達にぜひとも読んでほしい本、こんなおもしろかったよっていうようなことを友達同士で出してふやしていくとかね、やっぱりそういうことが大事であって、私もよく本借りとる子どもらに聞くんですけど、ちゃんと読んだかというと、まあ読んでない子もたくさんおってですね、やっぱり借りることが大事であって、読むことはっていう子どもたちもおるんではないかなと。

だから、読書の魅力というのはやっぱり、子ども同士がこの本読んだらこういうところがおもしろかったよとか、そういうところをどんどん広めていただいてですね、ぜひとも頑張っていただきたいかなと、このように思って終わっておきます。

◎中山裕司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思います。

【賓日館の耐震改修について】

◎中山裕司委員長

次に、「賓日館の耐震改修について」を御協議いただきたいと思います。 当局からの説明をいただきます。

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

それでは、賓日館の耐震改修につきまして、御協議をお願いいたします。

教育民生委員協議会資料 2 をお願いいたします。国指定重要文化財「旧賓日館」でございますが、観光や地域振興の拠点施設として公開活用され、年間約 30,000 人の方々に広く利用されております。今後、発生が予想されております大地震に向け、入館者の安全確保並びに重要文化財の建造物の保護から、国庫補助金等を受けて、耐震診断、改修事業を実施していきたいと考えております。

最初に賓日館の現況でございます。平成 22 年 6 月 29 日に国指定重要文化財として本館・大広間棟・土蔵の 3 棟が指定を受けております。概要でございますが、明治 20 年に皇族等の賓客の休息・宿泊施設として建設され、その後、地元二見館の別館として使用されております。旧二見町時の平成 14 年に建物の寄贈を受け、土地は建物寄贈に伴い購入しております。平成 15 年 11 月から資料館として一般公開され、平成 18 年 9 月から指定管理制度を導入し現在に至っております。なお、国名勝・二見浦の重要な構成要素として

位置付けもされております。

続きまして耐震診断、改修事業についてでございます。賓日館は公開施設として入館し、観覧していただいておりますため、早期の耐震診断を行いたく、平成 31 年度から国庫補助金等を受けて事業を進めていく予定でございます。その後、その診断結果によります補強案に基づき基本設計を作成し、国庫補助金等を受けながら、倒壊による人的被害を出さないよう、十分な安全性が確保でき、また、文化財的価値が損なわれないように「安全確保水準」による耐震性能を確保した工事を行っていく予定でございます。

表1では「耐震診断事業」の年次別事業内容を、表2では、「耐震診断事業」の国、県補助金を受けた場合の概算額を記載させていただいておりますので、御高覧ください。

今後の進め方についてでございます。表3のとおり耐震診断、改修事業のスケジュール (案)を作成させていただきました。平成30年度では、仮称でございますが、「旧賓日館 耐震改修指導委員会」の設置に向け、委員の人選などを進めていきます。平成31年度、32年度の2か年で耐震診断事業を実施し、平成33年度では基本設計の作成と、耐震改修 工事の準備を進めてまいります。工事につきましては、平成34年度からの実施を予定しております。

以上、御協議のほうよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わります。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎中山裕司委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局から説明をお願いをいたしたいと思います。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、保健福祉拠点施設の整備について、御説明申し上げます。

資料3を御高覧願います。本件につきましては、これまでの本協議会においても、御協議いただいてきたところでございますが、本日は新たな検討事項について、御説明申し上げます。

まず、「1. 施設整備の概要」及び「2. 保健福祉拠点施設の概要」でございます。これまで御説明させていただいた内容ではございますが、当協議会が新体制となっておりますので、改めて概略を説明申し上げます。今回予定しております施設整備は、伊勢市駅前市街地再開発事業によって建設される建物内に、市の保健福祉拠点施設を整備するものであり、子どもの切れ目のない支援を行う機能、包括的な相談支援を行う機能を備えたいと

考えております。建物は地上 12 階建てで、この内 5 階から 7 階の 3 階層の約 3,500 平方メートルを活用して、保健福祉拠点施設を整備いたします。

次に「3.整備方針」でございます。これまでの説明では、施設整備を行うにあたり、保留床の取得を前提に進めていきたいと申し上げてまいりましたが、新たな整備方法として、賃貸借についても選択肢に加え、検討していきたいと考えております。整備にあたりましては、「4.整備における課題」でお示ししておりますような課題がございます。

次に「5. 今後のスケジュール」でございますが、当初の予定どおり、平成 32 年度末の竣工を予定しております。

次に別表として、整備方法による違いを比較した表を掲載させていただきました。

整備費用につきましては、賃貸借で整備した場合、20年の定期借家契約となりますことから、20年分の費用で比較してございます。単純な比較においては、取得の方が有利ではありますが、単年度において、多額の費用を要することになります。対して賃貸借の場合は、総額では取得より多額の費用を要しますが、複数年の支払いにより、単年度の負担軽減が図れます。

将来的なニーズへの対応や撤退、処分を考えますと、賃貸借の場合は、ニーズに応じて臨機応変な機能や用途の変更が可能であり、撤退する時も現状復旧工事費の負担に留まります。取得の場合は、補助事業を活用することから、用途変更や撤去の際は国への協議が必要となり、一定の制約を受けます。また、建物を撤去する場合には、保留床の面積に応じ、撤去費用の負担が必要となります。

このように、賃貸借と取得では、費用面以外にも違いがありますことから、現在専門 分野の方の意見もいただきながら、慎重に比較検討を行っているところでございます。よ ろしく御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。 楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございました。賃貸借についてですね、新しくね、選択肢として入れたということなんですけれども。購入という時点ではですね、非常にこう将来的にね、維持費も含めて、あるいはほかのそこにテナント出してる部分ですね、そういったことの変化などのことも含めて、非常に大きなリスクを伴うじゃないかということで考えていたんですけども。今回この賃貸借によるものも選択肢にいれていただいたということなんですが、そういう方向でもですね、しっかりとは検討していただきたいと思うんですが、その際に、これ現実的に今費用についても報告されましたけれども、長期的なスパンで考えた場合に、本当にどちらがねお金がかかるのかどうか、維持費も含んでくるわけで、そういったことについてもですね、現在この段階ではこういうふうに額がででているんですが、将来的なですね、もっとこう精査していただいて、具体的な額も出してもらわなくちゃいけませんし、それから、他の自治体で似たような事業をやっておるのかどうか、そこでどういった問題点があり、あるいは議論がありってなことについてもですね、精査をしてい

ただきたいんですけども、今後どのように、この点について考えていただくのか、御説明 いただきたいんですが。

◎中山裕司委員長 福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員仰せのようにですね、慎重に精査をして進めてまいりたいと考えておりますし、 またその際にはですね、他の自治体の事例などもですね、参考にさせていただきながら、 考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長 よろしいの。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長 他に。辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてもらいたいと思います。今、御報告いただきましたが、伊勢まちなか 開発株式会社との関係でですね、この計画が順調に進んでおられるのか、まず確認したい んですが。

◎中山裕司委員長 福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在ですね、竣工に向けてですね、事業者とともにですね、検討協議をしておるところでございますので、そのようになるように、しっかり頑張っていきたいと思っております。

◎中山裕司委員長辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。先ほど、報告ではですね、平成32年度末には竣工していくというふうな報告があったもんですから、うまくいってるのかなという部分が感じられる部分もあるんですけども、ちょっと不安な部分もございまして、その辺だけ確認したかったんですね。それと、あと賃貸の話も伺いました。今、賃貸のですね、金額がこう示されておりますけども、この先々わからないということも書いてありますが、なるべくですね、この辺の金

額等ですね、抑えられるような話っていうのが向こうと話ができてのこの金額が出てるんでしょうか。

◎中山裕司委員長 福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点で示された金額で今回は試算をさせていただいておりますけども、このあたりは交渉次第というこというところもございますので、今後協議を進めていきたいと考えております。

◎中山裕司委員長辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。なるべくね、負担の少ないようにやっていただきたいと思いますので、この施設が大事な部分だと私も思っておりますので、なんとかうまくですね、機能していくような形で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたい と思います。

【障がい福祉施設の再編について】

◎中山裕司委員長

次に、「障がい福祉施設の再編について」を御協議いただきたいと思います。 当局から説明を願います。

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

それでは、「障がい福祉施設の再編について」、御説明申し上げます。

資料4を御高覧願います。現在、黒瀬町内、いせトピアの隣におきまして、こども発達支援事業及び重度身体障害者デイサービス事業を実施しております。

これらの施設管理及び1階のデイサービスセンター「くじら」の運営につきましては、

指定管理で社会福祉協議会が担い、2階の「おおぞら児童園」につきましては、直営で運営をしておるところでございます。今後、施設全体及び「くじら」事業につきましては、 民間に譲渡をし、「おおぞら児童園」につきましては、事業運営上、手狭となっておりますことから拡張し、移転をさせたいと考えております。

以下には、こども発達支援施設「おおぞら児童園」及び重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の目的と現状、整備方法を記載しております。なお、一番下の(4)「くじら」の整備計画でございますが、現在、指定管理となっている建物全体を「おおぞら児童園」移転後に民間譲渡をし、その際、空いた2階部分には、重度身体障害者短期入所、ショートステイを新設したいと考えております。また、裏面には、現在の施設の概要と1階、2階の配置図を付けさせていただきましたので、御参考にしていただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認だけさせていただきたいと思います。「くじら」のほうは指定管理されるということと、それから「おおぞら児童園」が移転するというお話だと思います。そのお話の中で「おおぞら児童園」が移転するという部分に関しては、その計画っていうのはどこまで進んでおられるのか聞きたいと思います。

◎中山裕司委員長

子ども発達支援室長。

●濱口子ども発達支援室長

「おおぞら児童園」のほうについてです。移転の必要の問題が出てきまして、いろいろ、公共施設もちょっとあたりながら、空き施設がどんだけあるか、それからあとその空き施設がどこまで使えるかどうかっていう、いろいろ検討重ねさせていただいております。現状、今空き施設については、「おおぞら児童園」として使うことがなかなか難しいところが随分ありまして、新設も含めて、今ちょっと検討も考えさせていただきたいと思っております。新設の部分についても、用地もどこまであいているかというとこも、今ちょっと検討させていただきまして、最終的にどこへさせていただくか、どういうふうな建物にできるかっていうのは今検討中ですので、よろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そこまで計画がですね、進んでおられるんであれば、いいかなと思ってます。両施設がですね、現状の施設としては大事な施設だと理解しておりますので、それが拡充されていくということも含めて、理解をしているつもりでおるんですが、「おおぞら児童園」がですね、もっとこううまくいける形をですね、つくっていただきたい。

先ほどのお話ですので、公共施設、また新しく建てるというふうな考え方も含めて、 これから考えていくんやということなので、その辺の経過をこれから見守っていきたいと 思いますので、よろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

宮﨑委員。

○宮﨑誠委員

私がですね、子供のほうが、私も利用させていただいている立場ということもありまして、「おおぞら児童園」のほう、利用させていただいております。今後ですね、継続という形での話でありましたので、私も含めてなんですけれども、御利用されている親御さんへのサポートといたしまして、的確にどこに移設するとかですね、移転する、そして、どんなサービスがこれから提供されるかということについてですね、なるべく情報提供という形でサポートしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎中山裕司委員長答弁よろしい。

○宮﨑誠委員

はい。

◎中山裕司委員長

はい。では今のよう聞いといて、当局側、きちっと対応してください。 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に御発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わっておきた いと思います。

11時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分 再開 午前11時00分

◎中山裕司委員長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。

【公共施設等マネジメント施設類型別計画について】

◎中山裕司委員長

次に、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」を御協議願います。 当局から説明を願います。

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、伊勢市施設類型別計画(案)につきまして、御説明申し上げます。

資料5-1を御覧ください。本計画(案)につきましては、平成28年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画の実施計画として、外部委員7名で構成される検討委員会から御意見をいただきながら、市民アンケートの結果や、まちづくり協議会をはじめとする皆様との意見交換でいただいた御意見を参考に、策定したものでございます。

表紙裏の目次を御覧ください。第1章と第2章、及び第3章、第4章におきます目標値と目標達成の手段などの計画策定の考え方に関する事項につきましては、簡潔に御説明させていただき、各施設の将来の方向性を中心に御説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。計画期間は、総合管理計画と同様に 2044 年度までとして おります。

4ページには、公共施設、インフラ資産、それぞれの総合管理計画に定める目標値を 記載しておりまして、5ページのとおり、目標達成に向け、「更新等費用の抑制」と「充 当額の確保」の双方から、取り組みを進めて行くこととしております。

8ページ、9ページには市民アンケート結果の抜粋を、10ページ、11ページには、意見交換会の総括を記載をしております。

12ページから16ページまでの第2章には、人口、財政、公共施設等におきます、本市の現状と将来見通しを記載しております。それぞれ、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

17 ページを御覧ください。このページからが学校や集会施設などの公共施設に関するマネジメントについて記載しております。

26 ページをお開きください。公共施設マネジメントの基本を、(5) サービス提供形態の見直しの考え方としております。公共サービスの提供形態の見直しは、「1施設=1目的」ではなく「1施設=多目的」、言い換えますと、施設の複合化や集約化、類似機能の共用化を基本の考え方とし、目標達成を見据え、各施設の方向性を導き出していくこととしております。

27 ページを御覧ください。「3.3 公共施設におけるサービスの提供形態の見直し」につきましては、庁内に5つの作業部会を設置し、横断的な視点での検討を行い、表に記載の対象施設の方向性を定めましたので、再編イメージを御覧いただきながら、御説明をいたします。

31 ページをお開きください。本庁舎周辺の再編イメージでございます。イメージ図の

一番左の列には、本庁舎を中心に半径1km を目安にした円の中に配置されております、現状の広域施設を記載し、右側へそれぞれの施設の再編の考え方を記載しておりまして、次ページ以降の各総合支所周辺におきます再編イメージも同様に記載をしております。

本庁舎周辺におきましては、平成 33 年度オープン予定の駅前B地区ビルへ、福祉健康センターから一部機能を移転することとし、それにより空いたスペースへ、サンライフ伊勢のトレーニング室の機能を移転させ、福祉健康センターは譲渡を検討していきます。サンライフ伊勢は機能を分散させ、勤労者福祉サービスセンターの労働福祉会館への移転を検討し、全ての機能移転が完了しましたら除却し、駐車場にしていきたい、このように考えております。いせ市民活動センターは、市民活動支援機能を、ハートプラザみそのへ移転後、郷土資料の展示と伊勢音頭の郷土芸能を披露する、仮称「郷土資料芸能館」このように転用し、将来は、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢と、労働福祉会館との複合施設、仮称「伊勢文化センター」として新設したい、このように考えています。また、伊勢市生涯学習センターは、老朽化後更新することとし、本庁舎周辺におきましては、図書館を除く6施設を3施設へ再編することとしております。なお、伊勢図書館と小俣図書館につきましては、将来は一つに集約したいと考えますが、いずれに集約するか、建替える場所はどこにするかといった集約化の詳細は、今後検討していきたいと存じます。

次に、33 ページには、二見総合支所周辺につきまして、35 ページには小俣総合支所周辺について、37 ページには御薗総合支所周辺について、現行施設の再編イメージを記載しておりますが、それぞれ、仮称「地区総合センター」とする複合施設を新設することにより、将来は1施設へ再編し、現行施設は除却や譲渡することとしております。

39 ページをお開きください。市民館・地区集会所・教育集会所の再編イメージでございます。現行施設の複合化や転用を進めながら、将来は、朝熊地区、黒瀬地区にそれぞれ 1 施設を更新したいと考えます。また、他の地区の施設は、譲渡や除却を行っていきたいと考えます。

41 ページをお開きください。体育館の再編イメージでございます。小俣総合体育館、御薗B&G海洋センターは、老朽化後は更新することとし、二見体育館は統合後の旧学校体育館へ機能移転させます。統合後の小中学校の体育館は、原則減らしていく方向のもと、社会体育の振興の観点のほか、防災の観点も踏まえ、その都度調整していきたいと考えます。

43 ページをお開きください。総合支所、支所の再編イメージでございます。42 ページの検討経過の2つ目に記載しておりますとおり、旧3町村におきます行政サービスの提供範囲は、各総合支所を中心に半径約4kmの範囲内となっています。このことから、各庁舎における身近な行政サービスの提供範囲を半径4km圏、このように設定しまして、また併せて、防災の観点も含め、地域のバランスを考慮しまして、本市の将来の庁舎は、本庁舎、3総合支所のほか、北浜、沼木の2支所によります、6庁舎が妥当、このように考えます。なお、6庁舎に配置する行政組織のあり方は今後検討することとし、支所機能の廃止、または機能移転時期につきましては、利用者への影響を考慮し、著しいサービスの低下を招かないと判断したうえで設定していきたい、このように考えております。

44 ページをお開きください。各総合支所の、将来の建て替えまでの間の有効活用の方向性を検討しておりまして、本庁舎改修後、空きスペースが生じます御薗総合支所につき

まして検討しておりまして、この御薗総合支所につきましては、1階に子育て支援センターを開設するとともに、日中一時支援「フレンズ」を小俣保健センターから移転させたいと考えております。

45 ページには、学校跡地利用検討部会で検討いたしました、統合後の小中学校の校舎と体育館の扱いの考え方を記載しております。基本的な考えとしましては、廃校となった校舎は速やかに除却することを前提とし、廃校を再利用する場合は、施設の改修は行わず、安全に利用ができる期間におきまして、「防災対策」、「市の事業」、「第三者による利用」の優先順位とする中で、費用面を十分考慮するとともに、地元の皆様の御意見を伺いながら、方向性を決定していきたいと考えます。

46 ページ、47 ページを御覧ください。公共施設のサービス提供形態の見直しを行った結果、本市が将来更新していく施設を記載しております。宮川、五十鈴川、国道 23 号を境とするAからEの5地区別に、新たな施設分類として、「複合施設」を設けて整理をしております。施設数は合計で表のとおり 59 施設となっておりまして、右ページ上段の囲み枠に書いておりますけども、この施設保有量の 59 の施設は、総合管理計画で対象とした 251 施設から 192 施設を削減するもので、延床面積では、記載を省略した施設も含め、全体で約 37%の削減というふうになります。

次に 48 ページ、49 ページには、将来更新していくとする施設の建替え予定時期を記載 しておりまして、左の 48 ページが、本計画の計画期間とします 2044 年度までの予定時期 でございまして、右の 49 ページは、計画期間以降の予定時期となるものでございます。

50 ページをお開きください。公共施設マネジメントにおきます普通会計での目標値の達成程度でございますが、目標値 880 億円のうち、更新等費用の抑制により達成できる金額は 460 億円となりまして、未達成額は 420 億円となります。未達成となる部分につきましては、51 ページに記載しておりますとおり、更なる経費削減に努めてまいりたいと考えます。また、本計画策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら、取り組みを進めていきたいと存じます。

52 ページをお開きください。このページから 88 ページに掛けまして、施設類型ごとの各施設の具体的な将来の管理方針および各施設の方向性を、それぞれ記載しておりますので、御高覧いただきたいと存じます。なお、各常任委員会で所管される現状の施設の一覧を、本日の資料としてお配りしておりますので、資料 5 - 2 を御参照いただきたいと存じます。

続きまして、89 ページを御覧ください。このページ以降がインフラ資産マネジメント でございます。

92 ページをお開きください。(3) インフラ資産事業の考え方に記載しておりますとおり、インフラ資産は、市民の日常生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、大規模災害時には、重要な基盤施設となりますことから、インフラ資産の更新等費用の抑制方法は長寿命化が基本となりますが、更なる抑制に向けた取り組みとして、優先度を計りながら、整備を実施していくこととしております。表のとおり、インフラ資産事業を区分しまして、②更新事業と⑥新規事業を、優先度判定を行う事業といたします。

優先度判定につきましては、93 ページの(4)のとおり、優先度判定シートを作成することとし、他計画等との整合性をはじめとする共通する5つの視点を定め、それぞれに

評価項目を設定するとともに、地元要望や財源としての補助金の有無、その他考慮すべき 事項を整理し、それらを総合的に見て、優先度を判断することとします。

94 ページから 99 ページに掛けまして、インフラ資産の分類や工事の種類ごとの「優先度判定シート」の評価項目を一覧のとおり、記載をしております。

100 ページをお開きください。インフラ資産マネジメントにおける目標の達成に向けた考え方を記載しておりますが、インフラ資産では、既設の施設を一様に削減する視点は成り立ちませんので、目標値の達成程度を計算することにはなりません。 3 段落目に記載しておりますとおり、普通会計、水道事業、下水道事業それぞれにおいて、目標達成に向け「更新等費用の抑制」と「充当額の確保」の双方から取り組みを進めていきますが、水道事業及び下水道事業については、それぞれが策定する将来計画において、財政収支や維持管理等の進捗及び目標管理を行ってまいります。また、本計画策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていきたいと存じます。

102 ページをお開きください。このページから 123 ページにかけまして、施設類型ごとの具体的な将来の管理方針として、長寿命化の取り組み、及び「優先度判定シート」の評価項目を、それぞれ記載しておりますので、御高覧いただきたいと存じます。なお、各常任委員会で所管される施設の一覧を、本日の資料としてお配りしておりますので、資料 5 - 2 を御参照いただきたいと存じます。

125 ページ以降に巻末資料として、カルテのほか、公共施設評価シート、インフラ資産整備優先度判定シート、こちらのほうを添付しておりますので、御高覧賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

ただいま当局側からですね、この施設類型別計画の方針が示されました。

さっき説明がございましたように、平成28年制定の公共施設等の総合管理計画、それの下位の計画として実施計画が示されたということです。伊勢市施設類型計画、これは非常に膨大なものでございますので、私の方から議長に申し出をいたしまして、3委員会が共同でもう少し時間をかけて、しっかりとこれの議論を深めていくということでないと、ここでやっておりますと、議論しておりますと、長時間にわたる時間が必要になってきますし、皆さん方こんだけの説明ではなかなかこのマネジメントについての理解もなかなかしにくいというような要素もございますので、議長のほうには私のほうからそういうような形で機会をもつ、3委員会が合同でもう一度しっかりと我々議員としても勉強していくという機会をもっていただくとゆうようなことで、議長に申し出をさせていただきまして、議長も了解をしていただいております。そういうことですので、今日はこの程度で御説明を聞くという程度で留めておきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

それでは、御異議がないようでございますので、この件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思います。

以上で本日御協議願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして教育民生 委員協議会を閉会をさせていただきます。

どうも御苦労様でございました。

閉会 午前11時19分